

## 政策会議 議事概要

1. 審議日時：令和3年8月24日（火） 16時40分～17時00分
2. 場 所：第1会議室
3. 事 案 名：パートナーシップ宣誓制度の実施について
4. 出 席 者：市長、辻副市長、杉田副市長、健康福祉局長、建設局長、  
市長公室長、総務部長、秘書課長、行政経営課長  
＜所管部局＞市民生活部長、市民協働課長

### 5. 審議概要：

#### (1) 事案の論点

パートナーシップ宣誓制度を実施する。

#### (2) 説明概要

- ライフスタイルが多様化している現代社会では、様々な理由から生きづらさを感じているパートナー同士がいる。
- 互いに人生のパートナーとする二者のパートナーシップの宣誓を市が証明することで、多様なパートナーシップを尊重する取り組みの広がりを促進する。
- 宣誓証明でパートナーの関係性を説明することで、今まで関係性の説明が困難だった事例においても、スムーズにサービスを受けることが可能になる。

#### (3) 質疑・意見等

- り災証明書を同居するパートナーが申請することができるメリットは。  
(回答) 申請には、住民票などで関係を証明する必要があるが、証明書により省略できる。
- 他自治体と連携することのメリットは。  
(回答) すでに証明書が発行されている申請者が、連携する自治体に移転する場合に必要書類を省略できる。
- 弔慰金など法律上の権利などは整理できているか。  
(回答) 弔慰金は、葬祭を行う者に対し支給することから実費負担として支給される。ただし、相続人等の相続権など法律上の整理が一部ついていないため、段階的な運用を検討している。
- パートナーシップ宣誓制度の運用開始により市のサービスの運用を変更する場合は、法律上の権利の関係などを確認すること。

#### (4) 審議結果

提案どおり了承する。